



Title	トランスナショナルな生活世界と新たな視点
Author(s)	小内, 透
Citation	「調査と社会理論」・研究報告書, 24, 1-11
Issue Date	2007-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28290
Type	departmental bulletin paper
File Information	24_P1-11.pdf



トランスナショナルな生活世界と新たな視点

小内 透

第1章 トランスナショナルな移動と生活世界

第1節 トランスナショナルな生活世界の成立

国境を越える人の動きが激しくなっている。世界各地で移民が増大し、一時的な外国人就労者も増えている。彼らの生活世界は確実に国境を越えるものとなっている。トランスナショナルな生活世界が登場したのである。

トランスナショナルな生活世界は、政治・経済・社会のグローバリゼーションによって、生み出された。グローバリゼーションがトランスナショナルな現実をもたらしたといってもよい。そのため、国境を越える人々の動きは、国境を越えるモノ、カネあるいは情報の動きとともに、グローバリゼーションの一つの側面としてとらえられることが多い。

しかし、グローバリゼーションとトランスナショナルな現実には異なる特徴もある。グローバリゼーションは、企業を始めとする経済機構、国連等の政治機構、スポーツ・宗教等の各種国際団体のワールドワイドな展開によって生じる現象である。社会の中心的で支配的な諸機構・諸組織・諸機関が主体となって生み出した現実である。これに対し、トランスナショナルな現実には、人々の労働や生活の営みが生み出す現象である。しかも、多くの場合、エリートとは異なる、「普通の」人々がその中心となる。

「普通の」人々が仕事を求め、時には政治的迫害を逃れ、国境を越え、新たな生活の場を確保する。しかし、母国とは異なる異国の地で生活を始めたにもかかわらず、母国との絆を断とうとしない場合が増えている。国を越えた家族との経済的・精神的なつながり、同国人との国を越えたコミュニティやネットワーク、国境の枠を乗り越えた情報の共有といった様々なトランスナショナルな絆が増大している。母国と異国の地を定期的に行き来する還流型の出稼ぎを行う人々もいる。ここでは、こうした現象をトランスナショナルな生活世界の成立と呼ぶ¹⁾。

社会を機構的システムと労働—生活世界から構成されたものとする筆者の立場からみれば²⁾、グローバリゼーションが機構的システム、トランスナショナルな現実が労働—生活世界に対応しているといいかえることができる。

第2節 トランスナショナルな生活世界が生まれる背景

トランスナショナルな生活世界は、いくつかの基盤や背景のもとで生み出され、支えられている。

それらのうち、第1に、経済・政治・社会のグローバリゼーションを改めてあげておく必要がある。諸機構が国境を越えワールドワイドな展開をするにつれ、それにとまなう人の動きも激しくなる。国境を越える人の動きが、その本質を区別せずに、モノ・カネ・情報と同様、グローバリゼーションの一つの側面として把握されてしまう所以がここにある。なかには、国境を越えるモノ・カ

ネ・情報、諸機構・諸組織・諸機関の動きを「上からのトランスナショナリズム」、国境を越える人の動きを「下からのトランスナショナリズム」と把握する者もいる (Smith and Guarnizo eds. 1998)³⁾。それだけ、経済・政治・社会のグローバリゼーションとトランスナショナルな人々の動きは密接に結びついている。

第2に、交通・輸送手段の飛躍的な発展もトランスナショナルな生活世界の成立にとって不可欠である。経済・政治・社会のグローバリゼーションがどんなに展開しても、それだけでは、今日のような大量で急激な国境を越える人々の波は出現しなかったであろう。かつて20世紀の前半に大量の移民の波が出現したことがあった。しかし、当時は船で何ヶ月もかけて大陸をわたっていた。これに対し、今日では、航空機の出現と改良により、いとも簡単に大陸を越えることができる。地球の裏側でさえ、丸1日あれば移動できる。母国と異国の間を素早く頻繁に移動できる客観的な基盤が生み出された意味は計り知れない。

第3に、インターネットやメディアの発達もトランスナショナルな生活世界を支える上で大きな力を発揮する。今では、インターネットや電話で国境を越えたコミュニケーションが簡単にできるようになった。遠く離れた土地にいても、母国の新聞、テレビ、ラジオを楽しむことができ、異国の地で生活しながら、母国の生活をリアルタイムで体験できる。しかも、インターネットやメディアを利用する者の増加により、利用コストも確実に低下している。母国の人たちと頻繁にコミュニケーションをとり、母国の情報に日々接している者にとって、母国は客観的には遠くても、主観的には身近な場所に他ならない。トランスナショナルな生活世界という場合、こうした主観の世界も含めてとらえる必要がある。

第4に、母国とは異なる地で生活する外国人の社会的地位が改善されてきたことがある。かつて国境を越えた人々は、ほとんどが異国の地をみずからの永住の地にした。たとえ、一時的な出稼ぎのために異国の地にわたった者たちでも、多くの場合、母国へ帰ることはなかった。移民の多くは、異国の地を自らの新たな母国とし、帰化することになった。そうでなければ、外国人としての地位にとどまることになり、労働や生活を営む上で、不利な状態におかれたままだったからである。それがかつての移民であった。ところが、今日では、人権レジーム論が指摘するように、外国人の人権がかつては比べものにならないほど保障されるようになった⁴⁾。国民でも外国人でもなく、新たにデニズン (denizen) と呼ばれる定住外国人としての法的地位ないし社会的地位が世界的に確立してきている。あえて帰化しなくても、労働や生活上の条件が異国の国民とそれほど変わらずにすむ状況が生み出されてきているのである (井上 1997)。それが、母国との絆を維持したまま異国の地で生活する現実を支える一つの基盤になっている。

第5に、重国籍を認める国が増加していることもトランスナショナルな生活世界を成立させる基盤となる。たとえ、定住外国人の地位が向上したといっても、限界がある。居住する国の国民でなければ参政権は獲得できず、自らの政治的意思表明は不可能である。しかし、重国籍が認められれば、母国を離れて異国の地で帰化しても、母国の国籍を維持することができる。異国の地で生活し、異国の国民となっても、母国の国民としての権利を保持し続けることが可能になる。近年、世界的に国籍に対する考え方を改める国が増加している (近藤 2001)。重国籍を認める国は、2000年で93ヶ国に達している (Renshon 2001)。日本のように重国籍を認めない国は、確実に減少している。かつて、複数の国を行き来し、複数の国に生活拠点をもつ上で最終的な障害となっていた国籍の壁

は、確実に取り除かれつつある。

第2章 トランスナショナルな生活世界の機能

第1節 送金を通じた経済的機能

様々な絆で結ばれたトランスナショナルな生活世界には、いくつかのトランスナショナルな機能がある。

まず、送金 (remittances) による母国とのつながりが、トランスナショナルな経済機能をはたしている。IMFの推計では、移民や出稼ぎ者による国を越えた送金は、世界全体で1995年から1999年の間に700億ドルから1,000億ドルに増大し、途上国に限ると、受け取った開発援助の総額より移民による送金の方が20%も多いとされる (小井土 2005 : 385)。

送金は、母国に残された家族や兄弟・親族を対象とする場合が多いが、母国での自らの貯蓄を目的とする場合もある。また、送金は広い意味でとらえるとお金とは限らない。物品であったり各種サービスの形をとることもある。経済的に価値あるものを国家の枠を越えて移動させることを送金とみなしてもかまわない。送金は、諸個人の経済生活が国境を越える形になっていることを示す現象である⁵⁾。

だが、今日では、送金は個人にとってだけでなく、国家や政府にとっても無視できない重要性をもつようになっている。この点を忘れると、トランスナショナルな生活世界の経済機能の意味が十分に把握できないことになる。

フィリピンでは、国家政策として積極的に出稼ぎを奨励し、日本、米国、サウジアラビア、香港、台湾等で約800万人が出稼ぎ者として働いている。彼らや彼女たちからの送金総額は60億ドルに上り (イシ 2006 : 35)、その額は国内総生産 (977億ドル) の6%に相当する (外務省 2006)。エクアドルにいたっては、約100万人に及ぶ海外出稼ぎ者からの送金は、輸出総額を超えるまでになっているとされる (小井土 2005 : 385)。

ブラジルでも、日本のデカセギ労働者から送金される額は2003年で年間18億ドル (約2,000億円) に達するといわれる (Ninomiya 2005 : 104-5)。この額は、鉄鉱石、コーヒー、オレンジ・ジュースといった象徴的なブラジル産品の対日輸出総額を上回る、きわめて膨大なものである (二宮 2005)。ブラジルは、国策として出稼ぎを奨励しているわけではないが、結果として出稼ぎによる送金が国家にとって無視できない重要性をもつようになっている。日本にある多くのブラジル人学校を教育省認可の正式なブラジルの学校としたり、日本でのミスプレチーボ試験 (ブラジルで実施されている初等中等教育修了資格認定試験に相当) を実施したりしているのは、ブラジル政府がデカセギのもたらすブラジル国内への経済的な貢献を無視できなくなったことを示している (小内 2006 : 10-1)。

第2節 トランスナショナルな政治的機能

トランスナショナルな生活世界には、国境を越えた政治的な機能も存在する (小井土 2005 : 385-7、村井 2006 : 61-4)。トランスナショナリズム論を積極的に展開する論者たちは送金だけで

なく他国に住む人々の母国にとっての政治的な役割も高く評価する。実際、異国で働く者たちが選挙権の行使を通じて母国の政治に影響を与える場合がある。居住し働く国に帰化せずに、母国の国籍を維持している場合、母国での政治的権利が原理的に保証されているからである。また、母国の反体制派を支援するグループが異国の地で結成される場合もある。そもそも政治的な難民が異国の地でトランスナショナルな反体制運動を進めるのは、かなり以前から存在していた現象である。

これとは逆に、国家や政府がトランスナショナルな政治機能を保証したり、利用したりする例も現れている。少なからぬ国が異国に居住する自国民の選挙権を保証している。日本でさえ、近年、在外投票制度を導入（1998年5月公布、2000年5月施行）・拡大するようになり、外国に居住する日本国籍保持者が母国の政治過程に参画できるようになってきた。

また、政府自体が重国籍を認め、他国で帰化しても母国の国籍を喪失させず、政治的権利を保障し続ける国が増えている。

ラテンアメリカ諸国では、1990年代以前には、重国籍を認めていたのはウルグアイ（1919年に容認。以下同じ）、パナマ（1972年）、ペルー（1980年）、エルサルバドル（1983年）の4ヶ国にすぎなかった。しかし、1990年代に、コロンビア（1991）、ドミニカ（1994）、エクアドル（1995）、コスタリカ（1995）、ブラジル（1996）、メキシコ（1998）と次々に重国籍を容認するようになった（Jones-Correa 2003：304-6）。その結果、これらの国々の出身者が移民先のアメリカで帰化する割合が上昇している（Jones-Correa 2003：322-3）。とりわけ、メキシコの場合、1998年から他国へ帰化しても母国の国籍が保持され、同時にそれ以前の帰化により失った国籍の回復が認められるようになった。これにより、アメリカで二重国籍となる可能性がある者は200～300万人（Ramírez 2000：331）とも500万人（Spiro 2002：22）ともいわれる。

そこには、自国民を自らの国家にひきとどめると同時に、他国での自国民のコミュニティの拡大によって、他国の政治に対する影響力を増大しようとするねらいもあると考えられる。送金と同じように、トランスナショナルな政治的機能は個人が行使するだけでなく、国家それ自体もそれを利用する事態が生み出されるようになっているのである。

第3節 ナショナルアイデンティティの再構成

トランスナショナルな生活世界は、独自の社会文化的な機能ももつ。とりわけ、ナショナルアイデンティティの再構成をもたらすきっかけになりやすい。

異国の地での厳しい生活や差別・偏見などを通して、母国のナショナルアイデンティティが強化されることがある。母国にいる時には、ほとんど意識しなかったナショナルアイデンティティが覚醒されることも少なくない。

現代のディアスポラとして自らを指定する者が現われることもある。彼らや彼女らは、積極的に言えば、コスモポリタンと表現できるかもしれない。だが、一方で、母国にも、異国の地にも根を下ろすことができない、根無し草やデラシネとして確固たるナショナルアイデンティティをもたない人々の群れも生み出されている。

さらに、母国と異国のナショナルアイデンティティを時と場合によって使い分ける者も生まれている。重国籍がそうしたアイデンティティのあり方を支える制度的基盤になりつつある。

なかには、母国と異国のハイブリッドなアイデンティティを形づくる者さえ生まれている。彼ら

は二つのナショナルアイデンティティを使い分けるのではなく、すでに二つのナショナルアイデンティティが融合した独自のアイデンティティを構築している。

ナショナルアイデンティティに関わる問題を、衣食住のいずれに置き換えても、同じことが指摘できる。トランスナショナルな生活世界においては、アイデンティティだけでなく、衣食住を基本とする生活様式そのものも国境を越えた性格を帯びざるをえない。

第3章 トランスナショナルな生活世界が生み出す問題

第1節 トランスナショナリズムのとらえ方と限界

トランスナショナルな現象は国境を越えた様々な機能を持ち、国民国家のあり方を変える可能性を生み出している。そのため、トランスナショナルな現象は、従来の移民論では把握しきれず、トランスナショナリズムという新たなパラダイムが必要になったとする論者も登場するようになった。

従来の移民とトランスナショナルな生活世界をもつ現代の人びとはまったく異質な存在であり、彼らの本質をとらえるためには、「コミュニティ」「地域」「文化」などというかつての移民論で使用されていた伝統的な用語ではなく、トランスナショナリズムにもとづく新たな概念を構築する必要があるというのである。その背後に、トランスナショナルな現象がきわめて積極的な意味をもつという認識がある⁶⁾。

ただし、これらの考え方には批判もあり、もっと慎重に考えるべきだとする意見も多い。トランスナショナルな現象は、その端緒は従来の移民にも見られたものであり、従来の移民論の視点を応用させれば十分に把握できる。トランスナショナルな現象を捉え説明する際の概念や用語に関しても、同様であるとされる。トランスナショナルな現象は必ずしも積極的な側面だけではなく、消極的で否定的な側面をもたらす可能性もはらんでいるという認識が、その背後にある。

第2節 ホスト社会からのセグリゲート化

たしかに、トランスナショナルな生活世界は、積極的な側面とともに、様々な問題を生み出す可能性をもっている。トランスナショナルな生活世界の特徴を正確に把握しようとするれば、この点にも言及せざるをえない。

トランスナショナルな生活世界は、大きく言って、三つの問題群を生じさせる可能性をもっている。

一つは、トランスナショナルな生活世界が、ホスト社会から切り離されがちになり、それによって様々な問題が生まれる。異国の地で働き生活していても、母国とのつながりが強いと、ホスト住民と交わらず、独自のコミュニティやネットワークの中だけで生活が完結しやすくなる。出身国や出身地域が同じで、ともにトランスナショナルな生活世界を生きる者が多くなると、ホスト国の言葉を使わずに、母国の言葉だけで生活ができる状況が生みだされやすい。

エスニックビジネスが生まれると、異国の地にいながら母国と同じような生活が可能になる。エスニックビジネスの範囲は、食材店、レストランなどの食の分野から始まり、衣料品、理髪店、託

児所、学校、その他の各種サービスの分野まで拡大していく。時には、移民の成功者たちが独自の企業を立ち上げ、移民たちの労働の場を作り上げることさえある。まるで、異国の地に、母国の領土ができたような状態が生み出される。ポルテスらのいう、エスニック・エンクレーブ化が進展することになる (Portes and Bach 1985)。

その結果、エスニック・コミュニティやエスニック・ネットワークが発達するにともない、同国人や同地域出身者だけで結びつきを強め、ホスト社会やホスト住民との関係が希薄になりやすくなる。同国人や同地域出身者が集住する場所では、ホスト社会からの差別や偏見などがそれを助長し、ホスト社会からセグリゲートした社会が構成されがちになる。

だが、エスニック・コミュニティやエスニック・ネットワークがどんなに強固になり、ホスト社会からのセグリゲーションの傾向が強まっても、ホスト社会から完全に切り離された生活を営むことはできない。たとえ労働と生活の全般にわたるエスニック・エンクレーブ化が達成されたとしても、異国で生活する限り、客観的にはホスト住民やホスト社会と交わらざるをえない。

わが国における外国人集住地でよく指摘される外国人による騒音、ゴミ出し、交通事故等の問題は、ホスト住民と外国人がどうしても接触せざるをえない場面があることを物語っている。それ以外の生活場面で十分なコミュニケーションがとれていない場合、様々なトラブルをとまなう場面では外国人がホスト住民と接触する機会がなくなり、両者の関係は悪化せざるをえない構造になる (小内・酒井編著 2001)。

第3節 母国とのつながりの希薄化

二つめに、トランスナショナルな生活世界が構築されているにもかかわらず、母国とのつながりが必ずしもうまくいかなることがある。

母国から離れて異国の地で暮らす期間が長くなると、母国の財産 (経済資本)、文化や資格 (文化資本)、人的つながり (社会関係資本) といった各種資本の価値が逡減しがちになる。母国にある土地や家屋は、管理や手入れをしなければ、経済的な価値が下がり、経済資本としての意義が低下する。時代の変化によって、生活様式や文化的な習慣が変わることもある。そうすると、かつての生活様式や習慣の社会的な価値は低下せざるをえない。自らが所有する資格が、更新の機会を逸することによって、失われることさえありうる。それらは、文化資本の価値が低下することを意味している。さらに、近年、多くの研究者に注目されるようになった社会関係資本としての人的つながりも希薄になりがちとなる。インターネットや国際電話等の出現により、国境を越えた人的つながりが維持しやすくなったことは否定できない。にもかかわらず、一定のフェース・トゥ・フェースの関係がなければ、社会関係資本としての人的つながりを維持し続けるのは難しい。夫婦や家族が離ればなれになっていると、夫婦関係、家族関係が破綻しやすくなることもある。

母国での各種資本の逡減は、異国の地にいる限り気づかれにくい。それは、母国の情報が把握しにくいからだけではない。たとえ、そのような現実が進行していることを知り得たとしても、異国の地での現実生活にとっては、直接大きな問題にならないからである。

各種資本の逡減の問題に気付くのは、むしろ長期にわたる異国での生活の後、母国に帰った時である。帰国した時に、時の流れがもたらした時代の変化とそれにとまなう各種資本の逡減という現実を目の当たりにすることになる。日系ブラジル人の場合、帰国後、持ち帰ったお金で起業しても、

成功しない例が多い（飯田 2006）。それには、様々な理由があるが、その一つの要因として、時代の変化による各種資本の逓減にうまく対応できないこともあるだろう。

今日では各種の手段で母国とのつながりを維持できるだけに、母国の様々な変化に対応する難しさに思いを馳せる機会が少なくなるのが現実である。トランスナショナルな生活世界の構築を可能にしたインターネットや電話等の通信手段の発達が、かえって母国の変化の重大さに気付かせない役割を果たすのかもしれない。そのうえ、異国の地での生活によって、自らの感覚自体が変化していることが、それに拍車をかけることになる。こうして、トランスナショナルな生活世界の客観的基盤は、必ずしも強固なものではないと考えなければならない。

第4節 トランスナショナルな生活世界を支えるシステムの欠如

三つめに、トランスナショナルな生活世界を保障する様々な制度やシステムが十分に整備されていないことによって生み出される問題群がある。

様々な社会保障制度や社会福祉制度は基本的に一国を単位としたものになっている。健康保険、雇用保険、労災、年金、生活保護、児童手当等々のシステムは国によってまったく異なっている。エスピン・アンデルセン（Esping-Andersen, G.）がいうように、資本主義国家に限定し大まかに分類したとしても、社会福祉制度のあり方には、保守主義的レジーム、自由主義的レジーム、社会民主主義的レジームの3つの型が存在している（Esping-Andersen 1990=2001）。さらに、たとえ同じ型に入る国でも、細かく検討すれば、まったく同じ制度を持ち合わせていることはありえない。

こうした事実は、トランスナショナルな生活世界に生きる人びとにとって、大きな問題を生み出す。たとえば、母国で年金の積み立てをしていたとしてもホスト国ではその積み立てていた分は無意味になる。また、やがて母国に帰ると考え、ホスト国で介護保険のような制度に入っていないと、かりに老後、母国に帰らずにホスト国で公的な介護サービスを利用しようとしても無理である。

最近、日本では、こうした問題を克服するため、特定の国と年金通算協定を始めとする各種の社会保障制度に関わる二国間協定を結ぶ動きが強まっている⁷⁾。ただし、中国、ブラジル、フィリピン等の日本に数多く居住している外国人の母国との協定が結ばれていないのが現状である。

さらに、子どもをともなうトランスナショナルな生活世界を構築する人びとにとって、教育の制度が自らの生活スタイルに対応していないことが大きな問題を投げかける。近年、わが国で問題になっている外国人の不就学は構造的に生み出された側面がある。外国人は、日本の義務教育の範囲外に置かれているからである。外国人の子弟が日本の義務教育学校に通いたければ受け入れるが、そうでなければ通わなくてもかまわない。義務教育は国民の3大義務の一つにすぎず、国民が自らの子どもの学習権を保障し、学校へ通わせる義務を負っているだけである。

時には、母国の制度にもとづく学校、つまり外国人学校あるいはエスニック・スクールがホスト国に生み出されることもある。日本は世界各地に日本人学校を作り、在外邦人の子弟の教育を保障している。日本では、ブラジル教育省が正式の学校として認可したブラジル人学校が生まれている。いずれも、母国の制度に則った教育を行っており、帰国した時に制度的な不利が生じないような状況になっている。

ただし、授業料や教育条件等の面で、母国の学校と比べると、満足のいく状態ではない場合もある。日本にあるブラジル人学校は、私立の学校しか存在せず、授業料が高く教育条件も整っていない

い。そのため、何らかの事情で日本の公立学校に通わず、ブラジル人学校にも通わない子どもが生み出されることになる⁸⁾。

さらに、エスニック・スクールとホスト国の学校がうまく接続できないという問題もある。1つは、ホスト国の学校に子どもを通わせて後、母国に帰ると制度的な連続性がないため、教育の継続性が保たれない。原理的には、母国の教育制度に則っていない学校で生活していたとすれば、母国ではそれはまったく評価されない。2つめに、母国への帰国を前提にホスト国にあるエスニック・スクールに通わせていたにもかかわらず、結果的に帰国せずホスト国に残る場合、それまで学んだ成果は基本的に評価されがたい。ホスト国が正式の学校と認めていないエスニック・スクールを卒業しても、高卒の資格も中卒の資格も与えられない。3つめに、制度的な接続性の問題だけでなく、母国の学校とホスト国の学校では、使用する言語、教育内容、教育方法や学校文化が異なる。トランスナショナルな移動により、両者間を行き来することになると、それぞれの学校に適應するのが難しくなる。現実には、日本の学校に通っていたブラジル人の子どもが帰国後、ブラジルの学校に適應できない現象が生まれている。

したがって、そこでは、トランスナショナルな生活世界に対応した教育のシステムを構築することが求められる。

おわりに

トランスナショナルな生活世界は、国境を越えた人びとの生活の営みを通じて、母国や現に生活を営む異国の社会に様々な影響を与えるようになってきている。経済的、政治的、社会文化的に見て、いくつかの点で積極的な影響力を発揮する。

だが、他方で、本人たち自身にとっても、母国の社会やホスト社会にとっても、深刻な問題を生み出す可能性も持ち合わせている。同じ絆で結ばれた者たちが、遠く離れた地で暮らすことは、多くのリスクをとともなわざるをえない。

母国と居住国での言語、文化、生活習慣といった生活様式の違いが、様々な問題を生み出す背景になる。生活様式の違いは、移民や出稼ぎ者にとって、ストレスフルな生活を生み出す源泉となり、ホスト社会の住民にとっては生活の安寧と安定を脅かす要素となる。そこでは、同化か共生か、普遍主義か多元主義か、という共存の形式をめぐる議論が必然的に生まれざるをえない⁹⁾。

だが、トランスナショナルな生活世界が内包する脆弱性は、これらの点にもとづいているだけではない。生活世界を支える様々な制度やシステムが、国境を越えた自らの現実と対応していない点にも由来している。トランスナショナルな現象は、経済・政治・文化のグローバリゼーションにもなって生じてきたが、トランスナショナルな生活世界を支えるグローバルな制度やシステムは構築されていない。人びとの生活世界を支える制度やシステムは一国単位でしか構成されていないからである。

原理的には、トランスナショナルな生活世界を支える制度やシステムは、「普通の」人びとが下から作り上げる必要があると考えることもできる。トランスナショナルな制度やシステムの構築は、トランスナショナルな生活世界を営む「普通の」人びとが抱えた課題だということもできる。しか

し、それは、今のところ、トランスナショナルな生活世界を営む人びとの視野には入らない。彼ら／彼女らの多くは仕事をもとめ、労苦を顧みず異国の地での生活を選んだ者たちだからであり、困難があれば自らの意志で新たな地へ移動できるという心性をもっているからである。

かりに、トランスナショナルな生活世界を営む者たちが、自らの力で自らに見合った新たな制度やシステムの構築を考え始めるとすれば、国家という単位からなりたつ世界社会の根本的な変化が始まることになる。国家という枠組みを変えない限り、トランスナショナルな生活世界を支える制度やシステムは確立できないからである。

トランスナショナルな現象は様々な深刻な問題を抱えているが、それを根本的に解決しようとする、世界を変える必要に迫られることになるといういかえてもよい。トランスナショナルな現象は、それだけ深くて大きな意味をもつ現象なのである。

以上のように、トランスナショナルな生活世界は様々な問題と可能性をあわせもっている。しかし、その実態は、必ずしも十分に把握されているとはいえない。そのため、具体的な事例に即しながらトランスナショナルな生活世界の真相を明らかにすることが求められている。

注

- 1) グローバリゼーションとトランスナショナルな現象を区別する考え方については、小井土 (2005) や広田 (2003b) も参照されたい。
- 2) 機構的システムと労働—生活世界については、小内 (1994) および小内 (2005) を参照のこと。
- 3) 「下からのトランスナショナリズム論」については、広田 (2003a)、広田 (2005) を参照されたい。
- 4) 人権レジーム論については、Sassen (1996=1999)、伊豫谷 (2001)、梶田 (2002) 等を参照のこと。
- 5) 研究者の間で、送金の定義は今のところ必ずしも一致していない。文字通り金銭を対象にして理解される場合もあれば、金銭的送金だけでなく非金銭的送金 (物品やサービス等) が含まれる場合もある (イシ 2006 : 23)。
- 6) 村井 (2006) は、こうした積極的トランスナショナリズム論の代表例として、Schiller, Basch and Blanc eds. (1992) やBasch, Schiller and Blanc (1994) などの試みをあげている。
- 7) 日本はドイツと2000年、イギリスと2001年、韓国と2005年から年金通算協定が発効し、2005年からアメリカ、2007年1月からベルギーと年金・医療保険を含めた社会保障協定が発効している。さらに、フランス、カナダと年金・医療・労災保険に関する社会保障協定が結ばれ、発効の準備中であり、オーストラリア、オランダと交渉中の状態である (社会保険庁 2007)。
- 8) 日本に在住するブラジル人の子どもたちの教育に関する現状については、小内編著 (2003) を参照のこと。
- 9) 共生をめぐる議論については、小内 (2007) を参照のこと。

参考文献

- Basch, G. L., Schiller, G. N. and Blanc, S. C., 1994, *Nation Unbound* (Langhorne, Penn., Gordon and Breach).
- Esping-Andersen, G., 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism* (Cambridge, Polity Press). 岡
沢憲英・宮本太郎監訳, 2001, 『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房。
- 外務省, 2006, 「最近のフィリピン情勢と日・フィリピン関係」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/kankei.html>, 2007.2.25)
- 広田康生, 2003a, 「越境する知と都市エスノグラフィ編集」渡戸一郎・広田康生・田嶋淳子編著
『都市的世界／コミュニティ／エスニシティ』明石書店, 14-46。
- , 2003b, 「日常の中のトランスナショナリズムと共存の諸課題」『専修人文論集』72: 129-
46。
- , 2005, 「『同化』研究の論理とトランスナショナリズム論」『専修人文論集』76: 43-66。
- 飯田俊郎, 2006, 「出稼ぎ・帰国・再出稼ぎの現状と問題点」小内透編著『調査と社会理論・研究報
告書21 日系ブラジル人のトランスナショナルな生活世界』北海道大学大学院教育学研究科教
育社会学研究室, 15-22。
- 井上純一, 1997, 「トランスナショナル時代の社会と国家——社会国家もしくは福祉国家の限界」
『社会思想史研究』21: 71-80。
- イシ、アンジェロ, 2006, 「デカセギによる送金の実態と影響」小内透編著『調査と社会理論・研究
報告書21 日系ブラジル人のトランスナショナルな生活世界』北海道大学大学院教育学研究科
教育社会学研究室, 23-40。
- 伊豫谷登士翁, 2001, 『グローバリゼーションと移民』有信堂。
- Jones-Correa, M., 2003, “Under Two Flags: Dual Nationality in Latin America and Its Consequences
for Naturalization in the United States,” in Martin, A. D. and Hailbronner, K. (eds.), *Rights and
Duties of Dual Nationals* (The Hague, London, New York, Kluwer Law International), 303-33.
- 梶田孝道, 2002, 「日本の外国人労働者政策」梶田孝道・宮島喬編『国際社会1 国際化する日本社
会』有信堂, 15-43。
- 小井土彰宏, 2005, 「グローバル化と越境的社会空間の編成」『社会学評論』56(2), 381-99。
- 近藤敦, 2001, 『新版 外国人参政権と国籍』明石書店。
- 村井忠政, 2006, 「現代アメリカにおける移民研究の新動向(上)——トランスナショナリズム論の
系譜を中心に——」『名古屋市立大学人文社会学部紀要』20, 57-66
- Ninomiya Masato, 2005, “Remittances of Brazilian workers in Japan”, *University of Tokyo Journal
of Law and Politics* Vol. 2 : 103-10.
- 二宮正人, 2005, 「在日ブラジル人の本国への送金について」『ブラジル特報』3月号, 日本ブラジ
ル中央協会 (<http://www.bizpoint.com.br/jp/reports/oth/mn0503.htm>, 2007.2.25)。
- 小内透, 1995, 「機構的システムと労働—生活世界」『北海道大学教育学部紀要』65: 125-42。
———, 2005, 『教育と不平等の社会理論』東信堂。
———, 2006, 「トランスナショナルな生活世界の成立過程」小内透編著『調査と社会理論・研究
報告書21 日系ブラジル人のトランスナショナルな生活世界』北海道大学大学院教育学研究科

- 教育社会学研究室, 5-13。
- , 2007, 「外国人集住地域の現実と共生の視点」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 23日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 5-13。
- 小内透・酒井恵真編著, 2001, 『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房。
- 小内透編著, 2003, 『在日ブラジル人の教育と保育』明石書店。
- Portes, A. and Bach, L. R., 1985, *Latin Journey: Cuban and Mexican Immigrants in the United States* (Berkeley, University of California Press).
- Ramírez, B. M., 2000, “Nationality in Mexico,” in Aleinikoff, A. and Klusmeyer, D. (eds.), *From Migrants to Citizens: Membership in a Changing World* (Washington, DC, Brookings Institution Press), 312-41.
- Renshon, A. S., 2001, “Dual Citizenship and American National Identity,” (<http://www.cis.org/articles/2001/paper20/renshontoc.html>, 2007. 2.25).
- Sassen, S., 1996, *Losing Control? : Sovereignty in an Age of Globalization* (New York, Columbia University Press). 伊豫谷登士翁訳, 1999, 『グローバリゼーションの時代』平凡社。
- Schiller, G. N., Basch, G. L. and Blanc-Szanton, C. (eds.), 1992, *Towards a Transnational Perspective on Migration : Race, Class, Ethnicity and Nationalism Reconsidered* (New York, New York Academy of Sciences).
- 社会保険庁, 2007, 「協定締結状況」 (<http://www.sia.go.jp/seido/kyotei/kyotei02.htm>, 2007. 2.25)。
- Smith, M. P. and Guarnizo, L. E. (eds.), 1998, *Transnationalism From Below* (New Jersey, Transaction Press).
- Spiro, P., 2002, “Embracing Dual Nationality,” in Hansen, R. and Weil, P. (eds.), *Dual Nationality, Social Rights and Federal Citizenship in the U.S. and Europe* (New York, Berghahn), 19-33.